

第1章 計画策定にあたって	1
第1節 計画策定の趣旨	1
第2節 計画の位置づけ	2
(1) 計画の法的位置づけ	2
(2) 他の関連計画との関係	2
第3節 計画の期間	2
第4節 第5期計画の基本的な考え方と制度改正の概要	3
(1) 第5期計画の基本的考え方	3
(2) 制度改正の概要	4
第5節 計画策定の体制	5
(1) 計画策定体制	5
(2) 計画の進行管理	5
第2章 人口等の推計	7
第1節 人口構造及び高齢化の状況	7
(1) 人口の推移	7
(2) 将来人口推計	9
(3) 高齢者のいる一般世帯の推移	10
第2節 被保険者数の推移	11
第3節 要支援・要介護認定者数の推移	12
第3章 計画の基本構想	13
第1節 将来像	13
第2節 基本目標	13
(1) 介護予防・健康づくりの推進	13
(2) 生きがいづくり・社会参加の推進	13
(3) 高齢者の尊厳に配慮したケアの推進	14
(4) 地域における安心な生活の確保	14
(5) 介護保険サービスの基盤整備	14
(6) 介護保険事業の適正・円滑な運営	14
第3節 施策体系	15
第4章 介護予防・健康づくりの推進	17

第1節 生活習慣病予防の推進	17
(1) 特定健康診査	17
第2節 介護予防の推進	18
(1) 介護予防に関する知識の普及/住民の健康意識の向上/ボランティアの育成、 支援	18
(2) 介護予防普及啓発事業	19
(3) 二次予防事業対象者把握事業	20
(4) 通所型介護予防事業	21
(5) 訪問型介護予防事業	22
(6) 地域包括支援センターの円滑な運営	22
(7) 予防給付と生活支援サービスの一体的な取組み（新たな制度）	24
第5章 生きがいづくり・社会参加の推進	25
第1節 生きがいづくりへの支援	25
(1) シニア（老人）クラブ	25
(2) ふれあいいいききサロン	26
(3) 生涯学習の推進（中央公民館・コミュニティセンターでの活動）	26
(4) レクリエーション・スポーツ事業の充実	27
(5) 播磨ふれあいの家 利用助成券交付	27
(6) 敬老事業	27
第2節 社会参加の推進	28
(1) シルバー人材センター活動への支援	28
(2) ボランティア活動への支援	28
(3) 雇用・就労への支援	29
第6章 高齢者の尊厳に配慮したケアの推進	31
第1節 高齢者の権利擁護	31
(1) 高齢者虐待に対する取組み	31
(2) 成年後見制度の利用支援	31
(3) 権利擁護体制の充実	31
第2節 認知症対策の推進	32
(1) 知識の普及・啓発	32
(2) 福祉サービス利用援助事業（権利擁護）	32
(3) 認知症サポーター養成講座	33

(4) 認知症の家族の会	33
第7章 地域における安心な生活の確保	35
第1節 地域ケア体制の強化	35
(1) 地域ケア体制の強化	35
(2) 医療と介護の連携	36
第2節 在宅福祉サービスの充実	37
(1) 高齢者生活支援型ホームヘルプサービス事業	37
(2) 訪問理美容サービス	37
(3) 寝具乾燥消毒サービス事業	38
(4) 高齢者日常生活用具給付事業	38
(5) 緊急通報システム（安心ボタン設置）事業	39
(6) 生活管理短期宿泊事業	39
(7) ごみの個別収集	40
(8) 暮らしサポート事業（社会福祉協議会）	40
(9) 養護老人ホーム	40
第3節 家族介護に対する支援	41
(1) 在宅高齢者介護手当支給事業	41
(2) 家族介護用品支給事業	41
(3) 家族介護慰労金の給付	42
(4) 地域ふれあい介護相談（介護サポート教室）	42
第4節 居住環境の整備	43
(1) 住宅改造助成事業	43
(2) 高齢者の住まいの確保	44
第5節 地域環境の整備	45
(1) 公共施設や環境の整備	45
(2) ユニバーサルデザインの理念の普及	45
第6節 災害時における支援体制の構築	46
(1) 災害時における支援体制の構築	46
(2) 要援護者台帳の活用	46
第7節 相談窓口の充実	47
(1) 相談窓口の充実	47

(2) 地域包括支援センターにおける総合相談支援	47
第8章 介護サービスの基盤整備	49
第1節 居宅サービス利用者数の推計	49
(1) 訪問介護／介護予防訪問介護	49
(2) 訪問入浴介護／介護予防入浴介護	49
(3) 訪問看護／介護予防訪問看護	50
(4) 訪問リハビリテーション／介護予防訪問リハビリテーション	50
(5) 居宅療養管理指導／介護予防居宅療養管理指導	51
(6) 通所介護／介護予防通所介護	51
(7) 通所リハビリテーション／介護予防通所リハビリテーション	51
(8) 短期入所生活介護／介護予防短期入所生活介護	52
(9) 短期入所療養介護／介護予防短期入所療養介護	52
(10) 特定施設入居者生活介護／介護予防特定施設入居者生活介護	53
(11) 福祉用具貸与／介護予防福祉用具貸与	53
(12) 特定福祉用具販売／介護予防特定福祉用具販売	53
(13) 住宅改修／介護予防住宅改修	54
(14) 居宅介護支援／介護予防支援	54
第2節 地域密着型介護サービス利用者数の推計	55
(1) 夜間対応型訪問介護	55
(2) 認知症対応型通所介護／介護予防認知症対応型通所介護	55
(3) 小規模多機能型居宅介護／介護予防小規模多機能型居宅介護	55
(4) 認知症対応型共同生活介護／介護予防認知症対応型共同生活介護	56
(5) 地域密着型特定施設入居者生活介護	56
(6) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	56
(7) 新たな地域密着型サービスの創設	57
第3節 施設サービス利用者数の推計	59
(1) 介護老人福祉施設	60
(2) 介護老人保健施設	60
(3) 介護療養型医療施設	60
第4節 標準給付費の推計	62
(1) 介護サービスの給付費の推計	62
(2) 介護予防サービスの給付費の推計	63

(3) 標準給付費の推計	63
第5節 地域支援事業費の推計	64
(1) 地域支援事業の対象者と費用額の考え方	64
(2) 地域支援総事業費の推計	64
第6節 保険料の算定と基本的な考え方	65
(1) 第1号被保険者負担割合の変更について	65
(2) 報酬改定について	65
(3) 基金の取崩について	66
(4) 第5期計画における多段階設定の考え方	66
(5) 第5期計画における保険料算定	69
(6) 第1号被保険者(65歳以上)の所得段階別保険料年額	71
第9章 介護保険事業の適正・円滑な運営	73
第1節 サービスの質の確保・向上	73
(1) サービス提供事業者の情報提供	73
(2) サービス従事者の質的向上の促進	73
第2節 介護給付適正化の推進	73
(1) 適切な要介護(要支援)認定の実施	74
(2) ケアプランの点検	74
(3) 住宅改修等の点検	74
(4) 医療情報との突合、縦覧点検	74
(5) 給付費通知	74